

伐採及び伐採後の造林の届出書 提出書類一覧

提出書類	市への提出提出書類 詳細
伐採及び伐採後の造林の届出書	令和4年4月1日以降の様式での提出をお願いします。 (市のホームページでも様式をダウンロードできます。)
伐採計画書	令和4年4月1日以降の様式での提出をお願いします。 (市のホームページでも様式をダウンロードできます。)
造林計画書	令和4年4月1日以降の様式での提出をお願いします。 (市のホームページでも様式をダウンロードできます。)
森林の位置図・区域図	伐採届出に伐採箇所の地番の記載があれば、市が対応します。 (伐採届出提出時に市のシステムで確認を行います。)
届出者の確認書類	届出者(森林所有者、伐採事業者)の確認書類の写し必要となります。
他法令の許認可関係書類 ※該当する場合のみ	林地開発許可制度に該当する伐採の場合、 関係書類の写しを添付してください。
土地の登記事項証明書等	市が対象地に対しての固定資産納税通知書の写し等を添付します。 (市対応)
伐採の権原関係書類 ※届出者が土地所有者でない場合	『誓約書』の提出をお願いします。 (土地所有者との続柄、相続関係の記載すること。)
隣接森林との境界確認書類	『隣接地に対する誓約書』の提出をお願いします。
現地確認写真(伐採前)	対象地の伐採完了後に市へ提出(USB等のデータによる提出可)
現地確認写真(伐採完了後) (造林完了後)	対象地の伐採完了後に市へ提出(USB等のデータによる提出可) ※伐採、造林完了後30日以内に提出